

とっても便利、マイナンバーカード

各種証明書をコンビニで取得できます

市では、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるサービスを行っています。

簡単に便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

得証明書

※12月29日～翌年1月3日を除く

▼午前9時～午後5時15分：戸籍証明書(戸籍謄本・抄本)、戸籍の附票の写し

※土・日・祝日および12月29日～翌年1月3日を除く

取り扱い店舗

次の全国のコンビニエンスストア

のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗で利用できます。
 ▼セブン・イレブン ▼ファミリーマート ▼ローソン ▼サークルKサンクス

【問い合わせ】
 本庁市民登録課(☎24・2111
 内線408)

証明書コンビニ交付の手順

- ①キオスク端末(マルチコピー機)の「行政サービス」ボタンを選択

コピー	ファクス
写真プリント	スキャン
チケット	行政サービス

- ②次の画面で「証明書交付サービス」を選択

- ③マイナンバーカードの読み取り
 マイナンバーカードを、端末のカード置き場へ

- ④暗証番号の入力
 マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号を入力

1	2	3	住民票の写し
4	5	6	印鑑登録証明書
7	8	9	各種税証明書
訂正	0		戸籍証明書
			戸籍の附票の写し

- ⑤画面に従って必要事項を入力*
 「証明書の種類」「記載事項」「通数」を選択

*課税(所得)証明書は「各種税証明書」を選択してください

- ⑥手数料の支払い

- ⑦証明書の発行

❖マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは顔写真付きの個人番号カードで、行政手続きを行う際の本人確認書類になるほか、本市では印鑑登録証や市民カードとしても利用できます。カードを取得するには市への申請が必要です。申請方法など詳しくは右記へお問い合わせください。

